



たくさんの思い出を胸に361名が旅立ち

3月8日(金)、町内の中学校で卒業式が行なわれ、亀田中学校は183名、亀田西中学校は178名が通い続けた校舎を後にし、それぞれの新しい道へと旅立っていきました。

亀田西中学校の玄関前では、在校生・卒業生の保護者・先生などが見守る中、卒業生が拍手で見送られ、後輩から色紙や花束を手渡される卒業生、先生と固い握手を交わす卒業生など様々でした。卒業証書授与式では、たくさんの思い出に感極まる卒業生もいましたが、見送りの時には笑顔が溢れていました。

卒業生の皆さん。それぞれの学校で学んだことや思い出を、いつまでも忘れることなく大切にしてください。卒業おめでとうございます。

◆おもな内容◆

平成14年度施政方針・重点施策	2
議会通信	6
下水道供用開始	8
第2回新潟市・亀田町・横越町 合併問題協議会(その2)	10
新亀田八景俳句コンテスト結果発表	14
公民館の会場利用は 使用料が必要になります	16
110番情報	18
春の火災予防運動	19
広域情報	21
生涯学習だより	22
4月の保健・衛生行事	26
住民の動き	28

平成14年度 施政方針と重点施策

町議会3月定例会で、阿部學雄町長が施政方針演説を行い、平成14年度の事業内容と予算の概要について説明しました。その中から施政方針および重点施策（一部省略）を掲載します。



阿部學雄町長

施政方針

平成14年3月定例会の開会にあたり、町政運営の基本方針と施策の趣旨をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国の経済は、平成11年から緩やかな景気回復過程を辿ったものの、その足取りは弱く、平成13年度に入ってから回復の動きは更に弱まり、景気回復局面は短期間にとどまりました。

政府は構造改革への取組みを抜本的に強化し、「改革なくして成長なし」との基本的考えの下、平成13年6月に「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」を決定した後、「改革工程表」により構造改革の道筋を提示し、さらに構造改革を加速するために「改革先行プログラム」を決定し、「これを受けた第一次補正予算を編成するなど、経済・財政、行政、社会など各般にわたる構造改革を推進してまいります。

その一方、米国における同時多発テロの発生を契機に世界同時不況のリスクが高まっており、我が国においても景気は悪化を続けていることから、政府では、平成13年12月に「緊急対応プログラム」を決定するとともに、第2次補正予算を編成い

ました。今後これらをはじめ、デフレ問題への取組みなど政策展開の効果が著実に現れ、加えて米国経済の改善が見込まれることなどから、我が国経済は、引き続き厳しいながらも低迷を脱し、年度後半には、民需中心の回復に向けて緩やかに動き出すことが期待されるとしています。

そうした中で、平成14年度の地方財政は、前年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は平成14年度末には195兆円に達する見込みとされています。今後、その償還により公債費の増大が見込まれ、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されております。

現下の極めて厳しい地方財政の状況、国・地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえ、引き続き、地方団体においては、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、国・地方を通じ、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務であるとしています。

平成14年度の予算編成にあたりましては、各種施策の優先順位の選択を行う中で、社会情勢の変化に即応した財政需要に、財源の重点的、効率的配分を行ったところでございます。

このため、平成14年度予算は、恒久減税や経済不況による影響から町民税の減収、又地方交付税制度の見直しによる普通交付税の大幅な減収等、大変厳しい状況ではありますが、社会資本の充実に重点を置くなかで、亀田町周辺地区整備といたしまして、まちづくり総合支援事業で町道111・112号線の道路改良、並びに飲料水兼用型耐震性貯水槽の設置、又、都市再生区画整理事業、交通結節点改善事業の補助を受けるなかで、町周辺地区整備の推進を図ります。

生活環境整備につきましては、中島地区浸水対策事業といたしまして、排水ポンプの設置により栗ノ木川へ排水する考え方で、平成14年度から年次の事業を実施し、中島地区の浸水被害の解消に努めてまいります。

事業や家族介護支援事業の推進に配慮した予算措置を行いました。今後とも安心して生活できる福祉施策の充実に向け、努力する所存であります。

市町村合併問題につきましては、将来の亀田町のあるべき姿を決定する大変重要な課題であります。昨年11月に発足いたしました「新潟市・亀田町・横越町合併協議会」におきまして、1市2町の合併に関する協議を行っているところでございますが、具体的内容については、一定の方向がたつ時点でパンフレットを作成するなかで住民説明会等を実施し、町民の皆さんの意向を把握していく所存でありまして、そのための予算措置を行ったところでございます。

以上、概要の一部を申し上げますが、地方交付税が大幅に落ち込む等、大変厳しい財政事情となりまして、町民各位の要望すべてを予算措置することができなかつたわけですが、可能な限り事業の拡大に努力し、生活の安定と福祉の向上に調和のとれた予算配分を行ったところでございます。

重点施策

1 生活環境の整備

(1) 道路橋梁等の整備

県道では、本町地内の側溝改善事業、早通地内の道路改良事業等の工事負担金7,100千円を計上し、県道の整備推進を図ります。

また、町道では、早通地内の町道480号線道路改良工事、砂岡地内の町道160号線交通安全工事など幹線道路の整備をはじめ、道路改良・側溝・舗装工事費で2億7,000千円、中島地区の雨水ポンプ設置工事など排水路改修工事費で1億2,400千円を計上し、生活環境の整備改善を図ります。

(2) 都市計画事業の推進

JR亀田駅を中心に駅の東西地区の一体的整備を図るため、亀田駅西土地区画整理事業、東西自由通路・橋上駅舎建設事業、亀田駅東土地区画整理事業等の事業計画を策定してきましたが、本年度よりいよいよ事業化を推進してまいります。

駅西地区については、都市再生推進事業で亀田駅西土地区画整理事業を本年度より事業化するため、実施設計業務委託料に4,520千円を計上し、公共施設用地及び地区内の地権者の移転用地を確保するた

め、公有財産購入費に2億6,885千円を計上いたしました。

東西駅前広場及び東西自由通路建設については、交通結節点改善事業を本年度より事業化し、東西自由通路の実施設計業務委託料に9,015千円を計上し、亀田駅東土地区画整理組合に駅東口駅前広場用地費の一部として、公共施設管理者負担金15,300千円を計上しました。

橋上駅舎建設については、東日本旅客鉄道(株)と昨年12月21日に「覚書」及び「確認書」を締結いたしましたので、実施設計業務委託料として8,525千円を計上いたしました。

駅東地区については、前年度の「くらしの道づくり事業」から「まちづくり総合支援事業」に移行しました町道111号線、町道112号線(都市計画道路名は亀田駅東口線)道路改良工事及び新規に採択された60立方メートル級飲料水兼用型耐震性貯水槽建設工事に2億5,500千円を計上し、亀田駅東土地区画整理組合に町道111・112号線用地費として公共施設管理者負担金86,850千円を計上しました。

(3) 公園整備事業

これらの各事業を推進し、駅周辺地区の一体的整備に努めるものであります。

2 社会福祉の充実

(1) 高齢者、障害者福祉の充実

21世紀は「高齢者の世紀」と言われていますが、高齢者一人ひとりが健康で長生きをし、地域で活躍できる社会づくりや、介護が必要な状態になつたとしても安心して暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。

本年度は介護予防・生活支援事業や家族介護支援事業の推進に特に配慮し、紙おむつ支給事業、配食サービス及び介護手当等をさらに充実いたします。

また、新規事業として、身体状況に適した住宅改修等事業に要する経費に対し補助金を交付する「高齢者・障害者向け住宅整備事業」補助金6,000千円を計上いたしました。

次に、障害者福祉であります。本年度も障害者の保健福祉の向上とノーマライゼーションの実現に向けた施策の推進を図る所存であります。

(2) 児童福祉の充実

少子化が急速に進展する中、児童の健全育成を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう環境づくりの推進に努めます。

保育事業は、利用者それぞれの生活や働き方にあったサービスが選択

(1) 住民の健康づくりの推進

健康寿命の延伸のためには、疾病の早期発見と治療、生活習慣見直し、生活環境における衛生面の向上が重要であります。

特に生活習慣病等の予防、改善のために、受診しやすい健康診査への取組みと受診者がその結果を健康管理に活かせるような結果説明会や健康相談、健康教育の充実に努めてまいります。

(2) 環境衛生と清掃事業の推進

「大量生産・大量消費」によって生み出された廃棄物は増大の一途をたどり、大きな社会問題となっております。このため良好な環境を維持しつつ、適正処理を行うことが重要な課題となっております。

平成12年4月、「容器包装リサイ

(1) 早期治療に結びつけてまいります。

母子保健につきましては、育児を母親ひとりが背負っているという孤独感、不安感を和らげ、子育てを支援していくために、母親学級や新生児訪問、乳幼児健診、遊びの広場、育児相談、療育教室等の母子保健事業を通じてきめ細かな相談体制と仲間づくりのできる環境の提供に努めてまいります。

次に、幼児医療費助成事業であります。子育て支援と少子化対策の観点から昨年度に引き続き事業規模を拡大し、本年度からは3歳児の通院医療費を助成いたします。新たに3歳児の通院医療費助成費7,873千円を追加し、幼児医療費助成事業補助費26,405千円を予算計上いたしました。

これにより4歳未満の児童は、所得制限を設けず入院、通院とも医療費助成を実施することになります。

精神障害者の社会復帰対策の充実に向けましては、精神保健福祉法の改正を踏まえ、ホームヘルプサービス事業を実施いたします。家庭及び地域での日常生活の維持、向上を支援してまいります。

平成12年4月、「容器包装リサイ

「容器包装リサイクル法」へ対応するための減容化施設更新工事が完成いたしましたので、従来埋め立て処理しておりましたペットボトルを除く容器包装プラスチック類を本年より再生処理することとし、(財)容器包装リサイクル協会への委託料5,248千円を計上いたしました。

また、従来ペットボトルの回収については、専用ボックスによる拠点回収方式で行っていましたが、本年度より拠点回収とあわせてステーション回収を実施するため、回収委託料2,117千円を計上いたしました。このことにより排出量の増大への対応、分別の徹底、回収ボックス未設置地域住民のご不便の解消を図りたいと考えております。

各家庭から排出される生ごみのたい肥化、減量化も重要な課題であります。このため、生ごみを資源化する目的で家庭用電動生ごみ処理機を購入する世帯への補助制度を新設することとし、補助金1,500千円を計上いたしました。

平成16、17年度に建設を予定している一般廃棄物最終処分場ですが、事業用地取得の目的が立ちましたので生活環境影響評価調査、測量、地質調査、基本設計などの業務委託料37,320千円を計上いたしました。なお、用地買収については、新津土地開発公社による代行買収を予定しております。

の発生抑制、資源の効率的利用やリサイクルの推進による循環型社会の形成のため、公衆衛生協会をはじめとする各種団体と連携を図りながら諸課題に積極的に取り組んでまいり所存であります。

4 産業の振興

(1) 農業の振興

本町における農業は、都市近郊農業の確立をめざし、消費者志向の多様化に対応するため農業者自らの創意工夫と恵まれた立地条件を生かしながら、稲作を中心とした土地利用型農業を推進し、活力ある農業振興を図る所存であります。

「食料・農業・農村基本法」では、国内の農業生産の増大と自給率の向上をうたっており、最近の農業を取りまく情勢は、担い手の減少・高齢化の進行・米価の低迷等極めて厳しい状況に直面しております。米については、高品質、良食味

米の産地として今後もその役割が大きき期待されるなかで、農業経営の体質強化・生産コストの低減等の対策を進めていく必要があり、この対策を進める一環として近代化施設の活用、共同利用機械導入事業・病害虫防除事業等の要望に応じてまいります。

(2) 商工業の振興

昨今の日本経済は、個人消費の1層の冷え込み・輸出・生産活動の不振による企業収益の低迷、設備投資の減少等により極めて厳しい状況にあります。雇用情勢につきましても失業率がこれまでの最高水準で推移しているなどかつてない深刻な状況となっております。

このような状況を踏まえ、金融対策として産業育成資金に1億4,100千円、町中小商工業特別融資に90,000千円、商工中金に50,000千円の預託金を計上し、資金需要に応え、金融機関と協議のうえ金融支援を実施してまいります。地場産業振興対策では、商工会議所に3,000千円、中小企業指導事業に1,500千円、亀田繊維工業協同組合に1,000千円、亀田町商業協同組合に500千円、亀田地区鉄工協同組合に450千円を交

5 教育環境の改善と生涯学習・生涯スポーツの振興

(1) 教育環境の整備

国際化や情報化の進展に伴う教育環境の整備、本年度から始まる新学習指導要領による教育活動及び完全学校週五日制実施に対する適切な対応が求められています。

「自ら学び心も体もすこやかに」を中心目標に、やささとたくましさや心身に付けた、心身ともに健やかな児童生徒の育成をめざして、次のような対応及び教育環境の整備を行います。

チャレンジ21推進事業が終了した亀田小学校、亀田西中学校が新教育課程において充実した体験活動を展開するために補助金1,450千円、そのほかチャレンジ21推進事業に15.5%増の増額し、居宅サービス給付費5億2,859千円(同23.3%増)、施設サービス給付費9億8,962千円(同11.7%増)を計上いたしました。

なお、介護サービス利用量が当初計画よりかなり増大しているため、保険給付費も増加し、保険料不足分47,000千円は前年度に引き続き財政安定化基金から借入れを予定しております。

また、本年度は平成15年4月から第2期介護保険事業計画期間に向け、第1期介護保険事業計画の見直しを行います。

新たなステップに向けて、介護保険はもとより、生きがいづくりや介護予防、ひとり暮らし高齢者の生活支援等全般にわたる検討を進めてまいります。

下水道事業について

下水道は私たちが衛生的で快適な日常生活を送るために重要な施設で、汚水の排除、トイレの水洗化、浸水の防止といった生活環境の改善のみならず、河川・湖沼等の公共用水域の水質を保全し、また豊かな自然環境を次の世代に残すためにも必要不可欠な施設であります。

当町の公共下水道事業は昭和52年に着手して以来、平成13年度末で処理区域内人口は28,074人となり、下水道普及率は85.7%となる見込みです。

平成14年度の公共下水道事業につきましては、前年度の継続事業とし

4,000千円を計上いたしました。教育環境の充実を図るため施設整備として、早通小学校体育館屋根改修工事、亀田小学校F式温風暖房機設置工事などを行います。

(2) 生涯学習の推進

町民が、一層自己の充実感や生活向上のため、自発的意思に基づき学習活動ができるように、町民の学習ニーズや現代的課題に基づく学習プログラム作成に努め、学習機会の提供として、各種講座や事業を実施し支援してまいります。

今年度は特に、青少年事業として実施しておりますわんぱく教室の子供たちと、石川県鶴来町の子どもたちが、亀田町町民会館を主会場として交流会を実施いたします。また、昨年度に引き続き、ITに関する基礎技能を習得していただくため「IT」講習会を開催いたします。

次に、町民会館の管理運営につきまして、平成14年4月1日より地方自治法の事務委任の規定を適用いたしまして、教育委員会に管理運営事務を委任することいたしました。具体的には、生涯学習課を町民会館事務室に移転させ町民会館係を生涯学習課の組織に編入します。これらことから町民会館運営費予算の計上を給務費より教育費に組み替えさせていただきます。管理運営に万全を期したいと思っております。又、公民館の使用料についてはありますが、かねてから公民館運営審議会でご審議いただいていた公民館使用料を6月1日より条例どおり使用者にご負担

水道事業について

長らく不況により依然厳しい状況であります。健全財政を維持し、安全な水の供給を行なうため水道の整備を進めるべく予算編成にあたりました。

第3条予算の収益的支出では、源水及び浄水費で沢海取水場建屋補修工事及び3系ろ過池改修工事などの修繕費40,000千円、配水及び給水費では、給水管漏水修理などの修繕費39,300千円、受託工事費は、消火栓設置工事の工事請負費5,920千円、総経費で上下水道料金の賦課・収納業務などの委託料9,126千円及び営業外費用では、企業債支払利息72,675千円、消費税14,517千円が、主なものであります。

第4条予算の資本的支出は、下水道・農地間連配水管移設工事、導水管・老朽管布設工事、及び出水不良解消の配水管布設工事で1億7,400千円、苛性ソーダ・中塩素注入設備18,500千円及び企業債償還金94,638千円などであり

担いただくことにいたしました。歳入予算に1,000千円を計上し維持管理費に充当させていただきますと思っております。

(3) 青少年海外研修の振興

青少年が若い感性で異文化を体験し、日本の文化・伝統を見つめ直し、国際性を身につけ、21世紀の亀田町を担う人材の育成を図るために、前年度に引き続き中学生を派遣対象とした、青少年海外派遣研修事業費1,500千円と国際交流協会の活動費300千円を亀田国際交流協会(KIND)に補助するため、補助金1,800千円を計上し、支援に努めてまいります。

(4) 鶴亀友好都市交流事業

昨年6月、石川県鶴来町と「鶴亀交流友好都市宣言」の調印を行い、両町相互にわたる交流を通じて親善友好をはかるため、鶴来町と当町の団体が交流活動を実施するにあたり、円滑な事業展開と今後の交流活動の促進に寄与することを目的として、交通費等の経費を補助するため、鶴亀友好都市交流事業補助金1,000千円を計上し、支援に努めてまいります。

(5) スポーツの振興

町民の生涯スポーツ推進の拠点施設としての、総合体育館(アスパーク)を中心に、事業内容の充実を図り、各種教室の開設など多くの住民から日常生活の中に、スポーツを取り入れていただき、継続して利用す

6 防災体制の充実強化

社会経済情勢の変化の中、災害や事故の態様も、複雑多様化、大規模化する傾向を強めており、予想しがたい災害の発生危険が増大しております。

今年度はこのような災害時に対し、消防資器材の充実強化を図るため、高圧空気充填機の整備費として3,465千円、地図検索装置に483千円をそれぞれ計上いたしました。

また、経済の高度成長、技術革新に伴い、災害の様相も多種多様化しており、その知識及び技術を専門的に習得させ、指導者としての資質向上を図り、今後予想される各種災害活動に対応しうる人材を養成するため、消防大学校救助課程及び安全運転中央研修所等への派遣を予定しております。

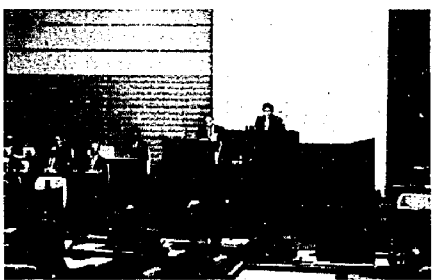
その他消火栓を設置して、消防水利の充実を図りながら、地域住民や企業など幅広い地域社会との連携のもとに総合的な消防防災体制の整備を進め、災害に強い安全な町づくりを推進していく所存でございます。

国民健康保険事業について

国民健康保険制度は、わが国の医療保険制度の中核として重要な役割

平成14年度予算案を可決

亀田町議会3月定例会は3月4日に開会し、阿部雄雄町長が平成14年度予算の施政方針演説を行い、一般質問には15議員が質問に立ちました。議案審議では、14年度一般会計予算や特別会計、亀田町収入役の選任についてなど30議案を審議、可決し、19日に閉会しました。一般会計予算は、94億7,765万5千円で、前年度予算と比較して6.2%増となりました。予算の内容については、5月1日号の広報でお知らせする予定です。



町議会3月定例会

可決議案

●新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての専決処分の報告について
●新潟県町村人事務組合

●共同処理する事務の変更及び組織する地方公共団体の数の減少並びに規約の変更についての専決処分の報告について
●損害賠償の額を定めることについて
●平成13年度亀田町一般会計補正予算(第4号)について
●平成13年度亀田町土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について
●平成13年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
●平成13年度亀田町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

●亀田町収入役に田窪勝雄氏を任命することに同意。平成14年4月1日就任、任期は4年間。
●「田窪氏略歴」昭和36年に亀田町役場に入り、議事事務局局長、教育委員会庶務課長、同学校教育課長、総務

一部を改正する条例について
●亀田町児童クラブ条例の一部を改正する条例について
●亀田町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
●新潟都市計画事業亀田駅西土地整理事業施行条例の制定について
●亀田町火災予防条例の一部を改正する条例について
●亀田町道路線の廃止について
●亀田町道路線の認定について
●亀田町収入役の選任につき同意を求めることについて

●平成14年度亀田町一般会計予算について
予算規模は、歳入・歳出とも94億7,765万5千円で、前年度比5億5,147万7千円(6.2%)の増。
●平成14年度亀田町土地取得事業特別会計予算について
予算規模は、歳入・歳出とも1,243万8千円で、前年度比12万6千円(1.0%)の減。
●平成14年度亀田町国民健康保険特別会計予算について
予算規模は、歳入・歳出とも21億1,581万1千円で、前年度比1億1,404万7千円(5.7%)の増。
●平成14年度亀田町老人保健特別会計予算について

●平成14年度亀田町介護保険特別会計予算について
予算規模は、歳入・歳出とも15億7,387万6千円で、前年度比2億1,299万9千円(14.7%)の増。
●平成14年度亀田町下水道事業特別会計予算について
予算規模は、歳入・歳出とも17億6,277千円で、前年度比8,491万2千円(4.8%)の減。
●平成14年度亀田町水道事業会計予算について
第3条予算の規模は、5億4,385万8千円で、前年度比1,173万4千円(2.1%)の減。
また、第4条予算の規模は、2億2,153万8千円で、前年度比3,216万円(17.0%)の増。
●平成13年度亀田町一般会計補正予算(第5号)について

亀田町議会報「こちら議会です」は、5月15日に発行(配布)予定です。

平成14年3月議会定例会

町政報告

〔部抜粋して掲載します〕

◆町民会館の大規模改修工事について
去る2月12日、設計業務委託を指名競争入札に付し、委託期間を180日として発注いたしました。

◆亀田町男女共同参画社会推進懇談会委員の公募制導入について
「かめだ男女共同参画プラン」の推進状況や町の男女共同参画に関する施策全般について意見、提言をいただくため、亀田町男女共同参画社会推進懇談会委員3人を公募いたしました。その結果5人の方から応募があり公募委員を適正に選考するため、公募委員選考審査会でレポート及び社会参加活動歴を評価するなかで3人の公募委員の採用を

◆第2回新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会について
2月21日、新潟市内のホテルで第2回新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会が開催されました。当日は事務局が新潟市・亀田町・横越町の沿革・現況、協議会での協議事項、各種事務事業の調整などについての説明を行いました。

◆「町長へのたより」について
町民の皆さんの声をしっかりと聞き、町政に反映させようとして始めました「町長へのたより」は、2月12日現在で37通(43件)の受け付けを行いました。本年度から役場ホームページ内にも「町長へのたより」コーナーを開設し、メールによる投稿にも対応しています。メールの受け付けは14通(19件)となっております。

◆平成14年度町立保育園及び私立保育園の入園申込み状況について
町立保育園私立保育園併せた定員840人に対し、入園申込み児童数は829人で充足率98.7パーセントであります。昨年同様に比較し15人の増加となっております。

◆高分子系廃棄物減容化施設更新工事について
契約どおり1月31日に竣工し、2月1日より運転を開始しております。
なお、容器包装リサイクル法に対応した施設が完成いたしましたので、従来埋立て処理しておりましたベトトポトルを除く容器包装プラスチック類を、平成14年度より容器包装リサイクル協会へ委託し再生処理する予定であります。

◆一般土木工事について
平成13年度一般土木工事第4次発注分として5件を去る1月23日に指名競争入札を行い、工期を60日間として発注いたしました。
1月末現在の発注件数は47件であり、全体の51件に対し92.2パーセントの発注率であります。

◆都市計画決定及び変更について
1月29日に亀田町都市計画審議会に、亀田停車場線、亀田中央線、亀田駅東口線、東西自由通路及び亀田駅西土地整理事業について諮問し、原案とおりの答申

◆亀田町の東西自由通路及び橋上駅舎について
都市計画法第23条第6項に規定された施設管理者の東日本旅客鉄道(株)と協議が整いましたので、12月21日に同社と「覚書」及び「確

課長を歴任。水道町4丁目在住。北越商業高校卒。63歳。



田窪 勝雄氏(再任)

予算規模は、歳入・歳出とも28億6,908万1千円で、前年度比2億1,346万6千円(8.0%)の増。

下水道供用開始

3月30日から曙町3、4丁目・早通・泥濁の各一部地域で

新たに曙町3、4丁目・早通・泥濁の各一部の地域で、皆様のご協力により工事が進み、下水道が使用できるようになりました。これで、亀田町の下水道普及率は約86%となり、新潟県下111市町村中9位になる見込みです。なお、該当するご家庭には別にお知らせします。くわしくは役場下水道課までお問い合わせください。

3年以内に水洗トイレに改造を

供用開始を公示(お知らせ)すると、各家庭内の台所や風呂場、水洗トイレなどの雑排水を公共汚水まで流すための排水設備(私設下水道)の工事を行います。くみ取り便所の場合、公示後3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。また、浄化槽による水洗トイレを使用している場合でも速やかに下水道へ切り換えてください。

工事の申し込みは町指定の工事店へ

宅地内の排水設備工事は各家庭の負担になります。工事費は、家屋の間取り、便器の種類等により異なりますが、くみ取り便所からの改造で60万円くらい、また合併浄化槽からの切り替えで20万円くらいになります(大工、左官等の費用は含まれません)。排水設備工事は町が指定する工事店しか行うことができませんのでご注意ください。

亀田町指定排水設備工事店

平成14年2月21日現在

小 木 工 業 (株)	亀田町	382-3171	長 谷 川 総 建 (株)	新潟市	276-5521
(株)小野建築設備	〃	381-3672	(有)日高建設	〃	267-3833
風間建設工業(株)	〃	381-4962	(有)福永管工業	〃	231-2942
(株)宏栄工業	〃	381-5184	北 斗 興 業 (株)	〃	259-3335
(有)佐藤工業所	〃	381-3507	ミ ラ イ 管 工	〃	269-9733
(有)サンエツ工業	〃	382-3146	八 洲 設 備 工 業 (株)	〃	286-1341
(有)真 緑	〃	382-5770	(株)山口工業所	〃	241-2828
(有)新和設備工業所	〃	381-5016	山 田 ガ ス (株)	〃	273-9843
(有)総和工業	〃	383-0071	(有)ライト配管	〃	286-8461
(株)禎招工事	〃	382-6355	(株)リブ口	〃	277-5005
(有)エスエス工業	横越町	385-4425	越後配管設備工業(株)	新津市	0250-23-1661
(有)カンダ設備	〃	385-2369	(株)カサイ	〃	0250-24-3900
(株)ほんま	〃	385-4101	(株)川口総業	〃	0250-22-7007
(有)茜設備設計	新潟市	256-5295	(有)三和住設	〃	0250-24-7121
(有)阿部配管	〃	274-2461	(有)浄化槽技術センター	〃	0250-22-2530
(有)不二配管工業	〃	287-2200	大 宗 建 設 工 業 (株)	〃	0250-24-2992
(株)北設備工業所	〃	266-8121	(株)徳永設備設計事務所	〃	0250-24-5104
(株)協立工業	〃	269-0555	(有)新潟設備工業	〃	0250-23-3221
小 池 住 設	〃	262-4279	(株)新潟ホーム	〃	0250-22-8547
(有)コトブキ住設	〃	277-3336	(株)馬場工務所	〃	0250-22-0010
(有)三協配管工業	〃	222-0312	(有)ムラヤマ住宅設備	〃	0250-25-1455
(株)新栄工業	〃	277-6881	(有)暁 工 業	豊栄市	386-8824
新昌工業(株)新潟支店	〃	258-3347	(株)エステー工事	〃	388-2160
(有)鈴木配管工業	〃	377-5417	(有)幸栄設備	〃	386-4456
(株)創 建	〃	280-4554	(有)信濃企業	〃	388-2141
(株)大二工業	〃	241-1357	(有)長谷川設備	〃	387-2371
高 徳 工 業 (株)	〃	265-4657	(有)丸富工業	〃	386-7776
高 野 設 備 (株)	〃	284-0167	朝 日 産 業 (有)	白根市	373-2911
(株)田中石油	〃	286-6151	(有)生野設備	〃	372-1357
(株)千代田設備	〃	284-1141	(株)藤崎兄弟商会	〃	372-1166
(株)寺尾設備工業	〃	268-3612	(有)丸和工業	五泉市	0250-42-4606
(有)東光設備	〃	275-9992	渡 辺 設 備	水原町	0250-63-0494
(株)ト一ホク	〃	260-1550	(有)圓和工業	京ヶ瀬村	0250-67-4623
(株)ナカムラ	〃	241-7121	(株)大堀商会	新発田市	0254-24-4133
新 潟 企 業 (株)	〃	231-2121	(株)ハセガワ	〃	0254-23-0800
新潟スーパー住設(株)	〃	286-0005	(株)新発田技研	聖籠町	0254-27-3139
(株)新潟設備センター	〃	241-3901	(有)滝沢電気商会	田上町	0256-57-2361
新潟パイプ工業(有)	〃	270-6074	燕 線 合 設 備 (株)	燕市	0256-63-9110
日 新 工 業 (株)	〃	271-8000	日 東 設 備 工 業 (株)	加茂市	0256-52-9828
(有)望設備工業	〃	287-5870	伸 栄 管 工	神林村	0254-66-6608
(有)白山管工設備	〃	284-6362	(株)シンセイ	安田町	0250-68-5888

有利で便利な融資制度をご利用ください

- ◆融資額 工事1件につき100万円までです。
- ◆融資あつせん条件
 - ① 工事を行う建物および土地の所有者の同意を得た方
 - ② 町税および下水道受益者負担金を滞納していない方
 - ③ 返済能力を有する方
 - ④ 連帯保証人1名を付すことができる方(原則として町内在住者とします)
- ◆利子補給 公示日から工事完了の日までの期間により利子の全部または一部を町で補給します。
 - ① 1年以内に工事を完了した方 → 利子の全額を補給
 - ② 2年以内に工事を完了した方 → 利子の半額を補給
 - ③ 3年以内に工事を完了した方 → 利子の1/3を補給
 ※3年を経過した場合でも融資を受けることはできますが利子補給はありません。

◆手続き 工事申込時に指定工事店に申し出てください。

下水道使用料

- 下水道に流し始めますと下水道使用料をいただくことになります。
- 下水道使用料は何に使われているの?
皆さんが汚水を流すことによって使われる下水管・ポンプ場・処理場の維持、管理をするために使われています。
 - 汚水の量はどやうやってはかるの?
水道を使っているときは水道の使用水量を汚水の量とみなしています。井戸水を使っている場合は汚水量をはかる計測装置を取り付けてもらいます。(クーラー用、消雪用井戸水は除く)
 - 散水用の水にも使用料がかかるの?
育苗ハウス、洗車、池など下水道に流さない汚水が多量にある方は、加入金や工事費、毎月の水道の基本料金はかかりますが、新規に水道メーターをつける方法もあります。

下水道使用料 (1ヶ月分)

基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	
10立法メートルまで 900円	11立法メートル～20立法メートル	100円
	21立法メートル～30立法メートル	110円
	31立法メートル～50立法メートル	120円
	51立法メートル～300立法メートル	130円
	301立法メートル～	140円

基本料金、超過料金の合計に消費税を加算します。

■例えば…
汚水量が25立法メートルだった場合
基本料金900円+超過料金1,550円(100円×10+110円×5)
=2,450円+消費税122円=2,572円になります。
※支払い方法は水道料金に上乗せして2ヶ月分まとめて原則として口座振替となります。

下水道に関するお問い合わせは 役場下水道課 TEL 381-2111 内線291~294

第2回 新潟市・亀田町・横越町

合併問題協議会(その2)

広報かめだ3月15日号でお知らせしましたとおり、2月21日に新潟市内で第2回新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会が開催されました。協議会は原則として公開となっております。町としては、協議会においてどのような資料で説明が行われたかを町民のみなさんに知っていただくため、広報や町のホームページでお知らせしていきます。



広報では今後、第2回の協議会で説明のありました「新潟市・亀田町・横越町の現況」と「各種事務事業比較一覧表」について、数回に分けて掲載していきます。なお、資料や会議録等は「新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会ホームページ」「亀田町ホームページ」で閲覧できるほか、役場企画調整課や町公民館でも閲覧できます。

新潟市・亀田町・横越町の現況(一部抜粋)

2. 就業者人口

分類	新潟市(黒埼町含む)		亀田町		横越町	
	就業者人口	構成比(%)	就業者人口	構成比(%)	就業者人口	構成比(%)
第1次産業	6,169	2.36	648	3.93	784	13.61
農業	6,006	2.30	640	3.88	782	13.57
林業	19	0.01	0	0.00	0	0.00
漁業	144	0.05	8	0.05	2	0.04
第2次産業	58,594	22.42	5,071	30.78	2,016	34.99
鉱業	266	0.10	6	0.04	7	0.12
建設業	28,877	11.05	1,969	11.95	809	14.04
製造業	29,451	11.27	3,096	18.79	1,200	20.83
第3次産業	193,358	73.99	10,744	65.21	2,951	51.21
卸小売業	73,178	28.00	4,062	24.65	1,119	19.42
金融保険	9,446	3.61	520	3.16	84	1.46
運輸通信	17,089	6.54	1,030	6.25	362	6.28
電気ガス	1,762	0.67	94	0.57	37	0.64
サービス	78,910	30.20	4,263	25.87	1,168	20.27
不動産	2,638	1.01	117	0.71	18	0.31
公務等	10,335	3.96	658	4.00	163	2.83
分類不能	3,209	1.23	14	0.08	11	0.19
総数	261,330	100.00	16,477	100.00	5,762	100.00

(平成12年国勢調査)

各種事務事業比較一覧表

分野	項目	事業名	亀田町	横越町	備考
保健福祉(77事業)	児童福祉・母子福祉(11事業)	保育の状況(保育時間)	下	下	
		保育の状況(乳児保育)	同	下	
		保育の状況(一時保育)	上	下	横越町:制度なし
		保育の状況(休日保育)	上	同	新潟市、横越町:制度なし
		保育料	他	他	
		放課後児童健全育成事業(ひまわりクラブ運営事業)	上	他	
		保育の状況(地域子育て支援センター)	下	下	横越町:制度なし
		母子生活支援施設運営事業	同	下	横越町:制度なし
		小学校入学祝品支給事業	下	下	亀田町、横越町:制度なし
		新潟市交通災害共済加入金助成事業	下	下	亀田町、横越町:制度なし
		公衆浴場無料入浴事業	他	他	横越町:制度なし
	障害者福祉(14事業)	身体障害者手帳交付	下	下	
		重度障害者(児)日常生活用具給付	同	同	
		補装具給付	下	下	亀田町、横越町:制度なし
		更生医療給付	同	同	
		ホームヘルプサービス	下	下	
		訪問入浴サービス	下	下	亀田町、横越町:制度なし
重度障害者短期入所		下	下		
在宅障害者デイサービス事業		下	下		
障害者ガイドヘルパー派遣		下	下	亀田町、横越町:制度なし	
手話奉仕員及び要約筆記奉仕員派遣		下	他	亀田町:制度なし	
高齢者福祉(17事業)	心身障害者福祉タクシー利用料金助成	下	下	横越町:制度なし	
	障害者住宅整備資金融資	下	下	亀田町、横越町:制度なし	
	住宅リフォーム助成	下	下	亀田町、横越町:制度なし	
	こども相談センター	下	下		
	福祉電話等の貸与	下	下		
	紙おむつ支給事業	他	他		
	寝たきり老人寝具無料乾燥事業	上	上		
在宅寝たきり老人等介護手当支給事業	他	他			
在宅介護支援センター	同	同			
生活支援ヘルパー派遣事業	他	他			

各種事務事業比較一覧表について
1市2町の行政サー

ビスの現状を把握するため、新潟市のサービス水準を基準とし、住民に密接した191項目に密接した191項目

民に密接した191項目

※保健福祉分野は全77事業です。次号に続きます。

■亀田町ホームページ

URL <http://www.town.kameda.niigata.jp/>

■新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会ホームページ

URL <http://www.niigata-inet.or.jp/nky-gappeimondai/>

■問い合わせ

役場企画調整課 ☎381-2111

上:新潟市と比べて2町のサービスが上回っている。
同:新潟市のサービスと同等である。
下:新潟市と比べて2町のサービスが下回っているもの及び2町に制度のないもの。
他:サービスの内容と対象のとりえ方などに差があり、単純に比較できないもの。

ひとひと 女と男が共にあゆむ社会づくりに向けて

ビデオ貸出のご案内

1. ビデオの貸出先は、亀田町内に居住または勤務している方とします。
2. ビデオを利用したい方はあらかじめ企画調整課に利用申請書を提出してください。
(ビデオの貸出本数は2本までです。利用の申請は、その利用を予定している1カ月前から行なうことができます。)
3. 貸出許可を通知しますので、通知書を持参の上、企画調整課窓口までビデオを受取りに来てください。
(貸出期間は、貸出日を含めて7日以内です。)
4. ビデオは必ず巻戻して、貸出期間内に企画調整課窓口に戻してください。

ビデオ目録

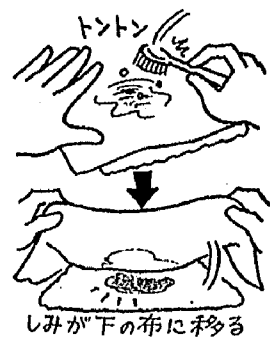
番号	題名	時間	制作	内容
1	私は男女平等を憲法に書いた	72分	ドキュメンタリー工房	人権に関する価値の高い基礎資料
2	女子差別撤廃条約 -共に学び、共に働き、共に生きる-	32分	東京女性財団	女子差別撤廃条約とは(日常にかかわりの深い条文から)
3	現代家庭考	34分	東京女性財団	家庭の中の男女平等を考えてみませんか
4	「かくれたカリキュラム」を考える	31分	東京女性財団	教師たちのジェンダー意識を探る
5	いま、男たちが変わり始める	28分	東京女性財団	自分らしく生きる男性たちのドキュメント
6	スタートライン	33分	東京女性財団	自分自身を新たに発見した男性たちが体験を通して語る
7	ドメスティックバイオレンス	25分	女性のためのアジア平和国民基金	どうして私を殴るのですか~妻や恋人への暴力は犯罪です~
8	ドメスティックバイオレンス	25分	女性のためのアジア平和国民基金	家庭内における女性と子どもへの影響
9	Shall We 育児	30分	新潟県	妻と夫それぞれの育休体験記
10	子どもの声に耳をすませて -子ども虐待防止 あなたにできること-	22分	厚生省	虐待への正しい理解とその防止啓発
11	21世紀はみんなが主役~男女共同参画社会基本法のあらまし~	23分	内閣府	男女共同参画社会の実現の必要性、基本理念等を解説
12	根絶! 夫からの暴力 あなたは悩んでいませんか?	27分	内閣府	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

暮らしのワンポイント
衣類のしみには素早い処置が鉄則です。基本は「たいたいて落とす」こと。ゴシゴシこすると広がったり汚れが繊維に入り込んで落ちにくくなったりするので注意しましょう。外出先でしみを作ってしまったら、その場でハンカチなどに水をつけ、下にティッシュを敷いて上からたたき「応急処置」を。これだけでも、後のしみぬき作業が楽になります。きちんとしたしみぬきには、汚れに合わせた方法で行う必要があります。用意する物はブラシ(しみぬき専用のほか豚毛の歯ブラシや綿棒を束ねたものでもOK)と、清潔な木綿の布(タオル、手ぬぐい)です。しみには大きく分けて水性のしみと油性のしみがありますが、一度に両方のしみをつけてしまった場合は、油性のしみぬきを優先します。最初に水性のしみを落とそうとすると、油性のしみはその水分で固まってしまい、落ちなくなってしまう可能性があります。

服のしみぬき

水をつけたブラシでたたく

しょうゆやコーヒー、ジュースなど油分を含まないしみの場合、下に布を敷き、ブラシに水を含ませて汚れを下の布に移す感じでトントンたたきます。しみが下に移ったら、布をすらしめて繰り返します。汚れが薄くなったら、今度は中性洗剤を溶かした水をブラシに含ませて再びたたきます。マヨネーズやバター、口紅など油性のしみは、ティッシュで汚れをつまみ取ってから、ペンシンを含ませてブラシでたたき、ペンシンが乾いたら洗剤で水洗いします。完全に落ちていなければ漂白剤を使いましょう。最近、しみの種類別に対応できる携帯用のしみぬきセットも市販されています。いざというときに慌てないよう、ふたから持ち歩くのもよいでしょう。



しみが下の布に移る

社会福祉法人等による利用者負担減免をご存知ですか?

平成12年4月から施行された介護保険に関して、厚生労働省から低所得者利用者負担対策の一環として、「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担の減免」の施策が示されています。

この制度は社会福祉法人の設立趣旨を考慮し、低所得者の利用者負担減免の申し出を町に行った事業所のサービス(特別養護老人ホーム、通所介護、短期入所生活介護、訪問介護)を利用した場合、社会福祉法人が利用者負担を2分の1減免するというものです。

亀田町でも下記事業所が減免を行っていますので、利用者および利用希望者で対象要件に該当される方は、福祉健康課介護保険係または担当のケアマネージャーにご相談ください。

【社会福祉法人等による利用者負担減免の対象要件】

対象となる利用者負担の減免対象者は、町民税世帯非課税のうち生活保護者を除く下記の者とします。

- (1) 高齢福祉年金受給者
- (2) 在宅者で、生活保護受給者基準以下の者
- (3) 在宅者で、地方税法第292条第1項13号に規定する合計所得金額が0円の者
(年金収入のみの場合は140万円以下のものが合計所得金額0円となる。)
- (4) 特別養護老人ホーム入所者で、収入-必要経費(租税、医療費、社会保険料等)が42万円以下の者(ただし、旧措置入所者の場合は、日常生活費のみの減免となります。)

例1

要介護4の方が通所介護(デイサービス)を利用した場合の1カ月の費用

単独型(6時間以上8時間未満)を週2回、4週間利用した場合

利用者負担	減免前	減免後
介護費	1,194円×週2回×4週間=9,552円	9,552円×1/2=4,776円
日常生活費(食材料費)	300円×週2回×4週間=2,400円	2,400円×1/2=1,200円
計	9,552円+2,400円=11,952円	4,776円+1,200円=5,976円

※介護費、日常生活費は事業所によって違う場合があります。

例2

要介護3の方が訪問介護(ホームヘルプサービス)利用した場合1カ月の費用

身体介護(30分以上1時間未満)を週5回、4週間利用した場合

利用者負担	減免前	減免後
介護費	402円×週5回×4週間=8,040円	8,040円×1/2=4,020円

※早朝・夜間・深夜などは加算されます。

※施行時利用者については、3%の経過措置を適用後に1/2減免を行います。

【亀田町で減免を行っている事業所】

事業所名	サービスの種類
特別養護老人ホーム向陽の里	特別養護老人ホーム、短期入所生活介護(ショートステイ)
デイサービスセンター向陽園	通所介護(デイサービス)
デイサービスセンターかめだなかの	通所介護(デイサービス)
亀田町社会福祉協議会	訪問介護(ホームヘルプサービス)

※特別養護老人ホーム向陽の里、デイサービスセンター向陽園、亀田町社会福祉協議会は平成14年4月1日から減免を開始します。

問い合わせ 役場福祉健康課介護保険係 ☎381-2111 内線146

たくさんのご応募ありがとうございました！

新亀田八景俳句コンテスト 結果発表

【一般の部】

▼水道タンクの朝焼け

新八景大賞 間宮初江
仰ぎみる水道タンク秋高し

奨励賞

きらりと水道タンク明易し 高橋桐子

佳作

池に霧水道タンク朝焼くる 窪田竹舟

選評

水道タンクに俳諧性を結びつけるのは難しいが、三人はよくこの困難性を乗り越えた。朝焼けは夏の季語だが、間宮さんの句が最も俳味があった。高橋さん、窪田さんの句は何れも夏の句で佳かったが、タンクの巨大さの表現がもう少しほしかった。

▼アスパークの夕照

新八景大賞

ゆつくりと夕焼沈めアスパーク 三浦かず

奨励賞

アスパーク弥彦角田と夕焼けて 田村紅子

佳作

アスパーク染め弥彦山夕焼くる 窪田竹舟

選評

この巨大な無機物を俳句に結びつけるのは難しいが、三人ともよくこなしたのには感心。夕焼けという夏の季語を遠景として処理した手法は、アスパークが何であるか知ら

ない人でも、よく理解できる句として仕上がっている。

▼三・九の市のにぎわい

新八景大賞

馬道の乗りし菜籠や三九市 福嶋道子

奨励賞

朝掘りの筍並ぶ三九市 松田豊一

佳作

三九市雪の舞いつく鱈を買う 坂井要一

選評

福嶋さんの句は季題の取材と観察が写生俳句として抜群。市という喧騒の中でひそかに生きている小さな生命の営みを美しい句として完成させている。松田、坂井両氏は描写の中に季節感がダイナミックに表現されている。

▼梅の里通りの薫風

新八景大賞

梅の里通りの梅の咲きそめし 樋口南盆

奨励賞

梅の里梅千本の芽吹きかな 間宮初江

佳作

梅の香に立ち止まりてはまた歩み 山田容子

選評

三句とも梅の里に行ってみたくなるような、誰にでもわかる句としてよくまとまっている。樋口さんは梅の咲き初めの美しさを、間宮さんは開花前の梅の花芽の動きの美しさを、山田さんは馥郁（ふくいく）と

香る梅の精のいざないを描写している。

▼福祉ゾーンのふれあい

新八景大賞

車椅子並べて押すや水温るむ 田村山火

奨励賞

車椅子大秋晴に乗って出し 佐藤南瓜

佳作

車椅子の人等も散歩刈田晴 田村紅子

選評

三句とも車椅子が詠みこまれている。福祉ゾーンのイメージ表現はこれで十分。田村（山）さんは早春、佐藤さんは秋、田村（紅）さんは冬を待つ頃であったが、「水温るむ」の季語が最も生きている。

▼砂崩砂丘の残月

新八景大賞

竹の葉のゆれる砂丘に月残る 風間漂雲

奨励賞

残月や砂丘へつづく冬田道 佐藤裕吉

佳作

残月や一片の雲春寒し 富山若石

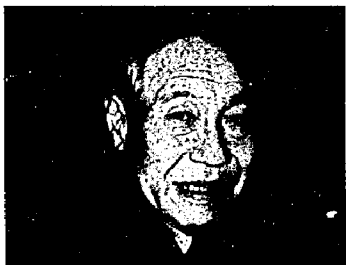
選評

秋の季感あふれる風間さんの句が秀逸。亀田の砂丘にはこういう風景が多かった。佐藤さんは冬の淋しさを、富山さんは淡春を描写。

▼亀田公園の四季

新八景大賞

木々どつと芽吹き公園賑やかに 田村紅子



〈浦原ひろし氏〉

1月末に締め切られた、新亀田八景の俳句コンテストは一般の部392句、小学生の部13句、中学生の部100句、延べ505句の応募がありました。新潟俳句会会長の浦原ひろし氏に選考していただいた結果、次の作品が選ばれました。

奨励賞

公園に子等の歓声花吹雪 高橋栄男

佳作

バーベキュー煙る公園大夏木 荒木まさ

選評

田村さんは公園の早春の木々の命の息吹を、高橋さんは子供と桜の歓喜を、荒木さんは公園の夏の楽しさをとらえ巧みにまとめている。この公園に行ってみたくなった。

▼梨園の春光

新八景大賞

梨棚に田に春光の漲りし 田村紅子

奨励賞

跨線橋より観る梨の花の海 斎藤はる

佳作

おだやかな一日昏れゆく梨の花 間宮初江

選評

田村さんは梨畑と春光を正確な写生句として見事に仕上げている。斎藤さんは視点を跨線橋上を持つていったこと、「梨の花の海」という発想が非凡。間宮さんは静かな、落ち着いた心で夕せまる梨畑の春の景を見事に描写している。

【小学生の部】

▼アスパークの夕照

新八景大賞

秋の日の夕日がきれいアスパーク 窪田陽平

窪田陽平

▼亀田公園の四季

新八景大賞

さくらの木亀田公園まんかいだ 坂井重津紗

選評

二人とも季語をしっかりと使って心に感じたことを素直に表現しているのが好ましい。

【中学生の部】

▼水道タンクの朝焼け

新八景大賞

朝焼けの水道タンク美しき 榎並拓也

奨励賞

白き屋根染める夕日と赤とんぼ 高橋愛美

選評

二人とも季語をしっかりと使って心に感じたことを素直に表現しているのが好ましい。

▼三・九の市のにぎわい

新八景大賞

亀田産なすにピーマンいらんかね 渡辺天馬

奨励賞

梅の里通りの薫風

新八景大賞

そよ風の薫りわたるや梅の里 萩野みのり

萩野みのり

見上げれば空一面に赤とんぼ 根岸麻妃
いちめんひろがる紅葉あざやかに 中野恵利
公園で子供が川で水遊び 佐藤聖也

選評

榎並さんは難しい題材をよくこなした。高橋さん、根岸さんは風景とそこに生きているものを素材にしたのがよい。渡辺さん、萩野さん、中野さん、佐藤さんはどれも素直な写生がよい。

総評

決められた風景を俳句で意図的に詠むのは難しい。投句された方にはそれを承知で一生懸命に俳句にされたことが選者によく伝わってきた。亀田町を愛し、ここに住むことが好きな町民がいかに多いかということを知った。

一般の部の投句者の水準は高いが、小学生の部は義務教育の中でいま一つ俳句とか、歌についての指導努力がほしい。今後に期待したい。

新潟俳句会会長、俳誌「雪」発行責任者 浦原ひろし

公民館の会場利用は 使用料が必要になります

6月1日
から

亀田町公民館では、平成14年6月1日より使用料の負担をお願いすることになりました。使用料は、公民館維持管理費の一部に充当させていただきます。
なお、図書室の閲覧・貸出については無料でご利用いただけます。利用団体のご理解とご協力をお願いします。

(公民館本館)

室名	面積	使用料			
		午前	午後	1日	夜間
研修室101	130㎡	500円	500円	1,000円	800円
研修室102	55㎡	300円	300円	600円	500円
和室103	25㎡	200円	200円	400円	300円
会議室104	24㎡	200円	200円	400円	300円
和室201	25㎡	200円	200円	400円	300円
和室202	25㎡	200円	200円	400円	300円
会議室301	186㎡	600円	600円	1,200円	1,000円
視聴覚室302	129㎡	500円	500円	1,000円	800円
工芸室	100㎡	500円	500円	1,000円	800円

備考 1 使用時間午前とは、午前9時から正午まで 午後とは、午後1時から午後5時まで 1日とは、午前9時から午後5時まで 夜間とは、午後6時から午後10時までとする。
2 使用時間が上記に定める使用時間に満たない場合でも時間計算を行わない。

注) 201和室・202和室は単独での使用はできません。使用する場合は両方の使用料が必要になります。

(公民館分室)

室名	面積	使用料		
		午前	午後	1日
分室和室102	33㎡	200円	200円	400円
分室会議室202	179㎡	500円	500円	1,000円

備考 1 使用時間午前とは、午前9時から正午まで 午後とは、午後1時から午後5時まで 1日とは、午前9時から午後5時までとする。
2 使用時間が上記に定める使用時間に満たない場合でも時間計算は行わない。

公民館を利用できる団体

公民館は団体利用が原則です。個人の利用は図書室以外はできません。また、次に該当する場合は使用できません。
・営利を目的とした事業、またはこれに類した行為(営利行為に関する研修等も含む)
・特定の宗教および政党に関する活動(公職選挙法に基づくものを除く)

利用手続き

公民館の会場を利用する場合は、あらかじめ平日午前8時30分～5時15分の間に、電話で予約をしてください。予約は1カ月前から受け付けます。予約を確認後、使用日の3日前までに、公民館で申し込みと使用料の納入をお願いします。詳しくは、亀田町公民館へお問い合わせください。
☎ 381-2728

亀田町公民館
ホームページ
<http://www2.ocn.ne.jp/~kame/index.html>

俳句 レインボー俳句クラブ (五十音順)

やわらかに吹けよ芽起し風なれば 高橋 向山
透き通る金の卵や子持煎 荒井 十三
命名の墨あざやかに初雛 荒木まさる
葱を振る雪におとらぬ白き袴 石沢 石松
沈丁のほのかな紅に春の雪 藤原 春一
凛として雨に打たるる芽水仙 小末 友江
家中に洋蘭の春の清らあ 小野 ヨシ
白鳥の頸を自在に羽繕ふ 加藤 八恵
雪空に一点目立つピツクスワン 後藤 ひで
春雷やつん裂く音も一つきり 佐藤 春吉
雪吊りの縄いやされて春立ちぬ 斎藤 正樹
春陽浴びやすらぎ堤のかもめたら 斎藤 はる
菜園の歌問歌問のまだら雪 亀山 なほ
荒潮に揉まれて育つ佐渡若布 瀬下 政二
読み了へし一番や夜半の春の雨 田中八千代



畦焼と白鳥帰るまで我慢 高橋 武雲
梅園の枝に名札の真新し 高野 フサ
大櫻裸木となり天にあり 土田 ミネ
セミナーの空席目立つ春の風邪 中川 信子
鶯四、五羽あそんでおりぬ神の池 西条 富枝
年古れば春待つ心ひとしほに 新野 千代
禅寺の七堂伽藍春日燦 馬場チハル
春くつの靴にひそんでるし余寒 広川富士江
睦まじく春菜携え吟行す 問宮 初江
食べ初めし児のよく笑ふ春隣 皆川 イツ
まろやかなせせらぎの音水温む 三浦 かず
朽舟の流れて行きぬ雪解川 森田 修蔵
老の待つ春のおとづれ抱きしめて 山田 正雄
雪吊りの縄皆たるみ小春かな 渡辺 徳一

短歌 公民館短歌クラブ

鶉が二羽挿し置く林檎に日がな来て炉壁のわれを和ますなり 鈴木八千代
猫柳の芽は銀色にふくらみで灯をともしこと光りあるなり 堀 和子
立春の日差しに誘われ銀を持つ啓蟄まだと氣にはしつとも 竹内千久萬
大鍋に鮭のがら汁煮えたり地区老人の年始めの会 佐藤千代子
隣り家の庇の雪は饅頭の形に残り垂れいるかな 山田 一穂
九十にとどきし人より贈られし宅配便のチョコにとまどう 雪松 眞美
陽だまりにハツ手の花のやわらしき母におぶわれし温もり憶う 熊谷あき子
楽しみも無情の風も常なれど悲喜重なりて心迷いぬ 熊倉恵美子
朝明けの早くなりたる厨にて雀の轉り軒より聴こゆ 本間あみ子
子にせざりし合格祈願を孫のため白山さまに独り詣てる 丸山 義雄
目を赤く作りてやりし雪鬼生れて初の雪見る幼に 高橋 ヒロ
うららかに椿の花の咲きさかり枝移りする小鳥の声聞こゆ 片桐 令子
風花のゆるやかに舞い土に消ゆ弥生の朝寒さきびしき 土屋フミ子
チューリップの芽五・六穂に伸びている何かと思ひ近づき見れば 平山 トミ
手を怪我し四ヶ月経しがままならず主婦の仕事が軌道に乗らぬ 栗田ひとみ
唄踊り楽しみ終えて宿の夜を葉持ち出す老いの吾らは 川口喜美恵
静寂の極みに怯まず冬の山登れば聞こゆ谷のせせらぎ 小形 正男
友のふる特養ホームの里の雪ゆるみ待らぬし春は訪づる 山田 共栄
月岡の街を歩めば饅頭屋の白き湯氣立て焼うかに見ゆ 斉藤 ハル
雪降れば節分待ちて鬼躍る足のさばきが浮かび来るなり 岩瀬 サチ
着ぶくれて一人歩きの春の街しきり氣になる厚手のコート 佐藤ハルエ
摘みて来し露の露の味嗜まり立ち春来し想い胸にひろがる 岩瀬 房枝

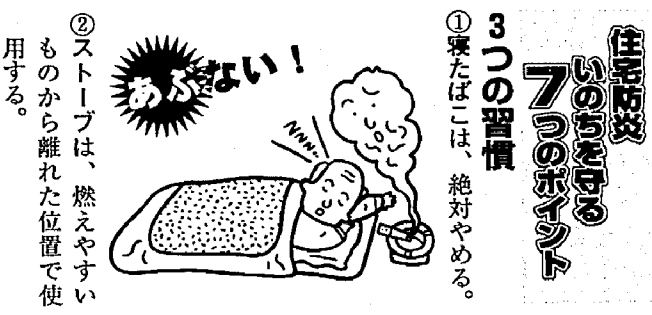




4月1日 4月7日 春の 火災予防運動

「たしかめて。火を消してから 次のこと」

4月1日～4月7日まで、「春の火災予防運動」が行われます。火の元には十分注意し、火災が発生しないように気をつけましょう。



- 4つの対策**
- ① ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ② ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - ③ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
 - ④ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。

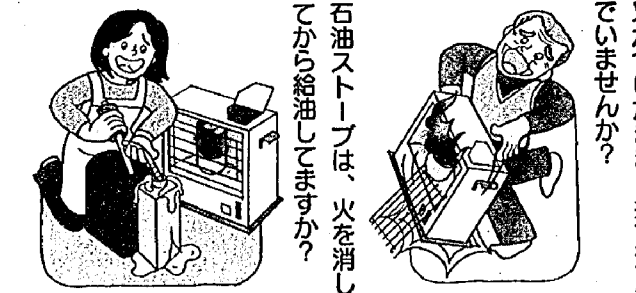
期間中に巡回広報とサイレン吹鳴を実施

運動期間中、毎晩8時30分から9時までの間、消防団の皆さんが消防自動車で巡回広報します。また、9時にはサイレン（30秒1回）を鳴らします。家族みんなで、ガスの元栓など火の元をしつかり点検してからおやすみください。

火災予防の意義をご理解のうえ、皆さんのご協力をお願いいたします。

▼巡回広報、サイレンについてお問い合わせは消防署へお願いします。

☎381-2327



火災発生! そのとき...

あわてずに、冷静な行動を

火災発生を未然に防ぐには、日ごろから家族全員が防災意識を強く持っていることが必要です。地震が起きたときも「グラッ」ときたら確実に火元を消す...というように、的確な判断と行動力があなたの生命を守ります。ここでは、初期活動の3原則を紹介します。

- 1 早く知らせる**
 - 小さな火事だと思っても、「火事だー!」と大声を出し、隣近所に助けを求め、声が出なければ、やかんなどを叩いて音を出し、異変を知らせる。
 - 小さな火事でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。
- 2 早く消火する**
 - 出火から3分以内が消火できる限度。水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩いたり、毛布で火を覆うなど、手近なものを活用する。
- 3 早く逃げる**
 - 天井に火が燃え移ったら、いさぎよく避難する。
 - 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

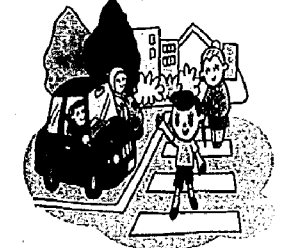
春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(土)～4月15日(月)

スローガン 春風に 願いをのせて 交通安全

子どもと高齢者の交通事故防止

- ・町内会等の地域住民組織において、子どもと高齢者を交通事故から守るという意識の高揚を図りましょう。
- ・夜間に外出する場合には、目立つ服装で、靴や持ち物に反射材用品を取付け、運転者からよく見えるよう、家族ぐるみで配慮しましょう。
- ・保育所、幼稚園、学校、病院、老人福祉施設などの周辺では、子どもの飛び出しや高齢者の歩行、自転車に配慮したやさしい運転を心がけましょう。



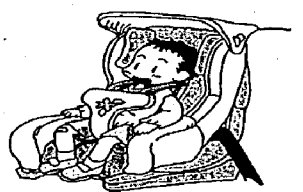
飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

- ・飲酒等の悪質・危険な違反による交通事故は、最近の交通情勢から社会的反響が極めて大きいことや、その責任の重大性を認識するよう、地域や職場から強く訴えましょう。
- ・速度の出し過ぎや無理な追い越しの危険性を理解し、常に心と時間にゆとりを持ち、周囲の人にやさしい運転を心がけましょう。
- ・自動車での出勤や外出の際は、家族みんなで安全運転を願い、決して飲酒運転や暴走運転をすることのないよう話し合いましょう。



シートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ・運転席、助手席の着用の徹底はもとより、後部席におけるシートベルトの着用の促進に努めましょう。
- ・子どもを「抱っこ」「おんぶ」で乗車することの危険性を認識し、正しくチャイルドシートを使用し、子どもの安全確保を図りましょう。
- ・「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを捨て、シートベルト・チャイルドシートの着用効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。



交通事故と犯罪の動向

2月の発生件数

町で発生した交通事故	
事故件数	20件
(今年の累計27件、前年比-1件)	
死者数	0人
(今年の累計0人、前年比0人)	
傷者数	23人
(今年の累計34人、前年比+1人)	
町で発生した犯罪件数	
犯罪総数	43件
凶悪犯	0件
(殺人、強盗、放火等)	
粗暴犯	0件
(暴行、傷害、脅迫等)	
窃盗犯	38件
(乗り物盗、侵入盗等)	
知能犯	3件
(詐欺等)	
その他	2件
(器物損壊等)	

はかりの定期検査を実施します

取引や証明などに使われている「はかり」は、県知事の定期検査を受けたものでなければ使用できません。個別の定期検査の案内通知を、3月下旬に郵送にて発送いたしました。また、新たに購入された方や不在、不着の場合は、次の日程をご覧のうえ、期間内においでください。

【日程と該当区域】

4月16日(火)・・・茅野山・早通・丸湯・亀田工業団地

4月17日(水)・・・中島・大月・旭・西町・東船場・東本町・本町・緑町

4月18日(木)・・・船戸山・砂岡・鶴ノ子・元町・荻曾根・砂崩・所島・四ツ興野・東町・曙町・早苗・水道町・泉町

4月19日(金)・・・諏訪・新明町・稲葉・袋津・城所・城山・向陽、および学校・役場・保育園等

【時間】

各日も午前9時30分から11時30分、午後1時から3時に受付

【会場】

各日も町民会館(船戸山5丁目)

【問い合わせ】

役場 農政商工課 ☎381-2111 内線282

【内閣総理大臣の書状を贈呈します】

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の方々（慰労給付金受給者を除く）に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

なお、請求の期限は、平成15年3月31日までです。

【請求用紙】

請求用紙は、亀田町福祉健康課の窓口（☎381-2111）に用意しております。（下記のところに直接問い合わせても可）。

【問い合わせ先】

〒100-8926
東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎03-5253-5182（直通）
☎03-5253-5190

アスパークから 大会のお知らせ

日時	大会名	会場
4月7日(日) 9:00~	NSTドッチボール講習会	メインアリーナ
4月13日(土) 9:00~	新潟県中学校卓球強化練習会	メインアリーナ
4月14日(日) 9:00~	新潟県中学校卓球強化練習会	メインアリーナ
4月21日(日) 9:00~	亀田近郷中学校バスケットボール大会	メインアリーナ
4月27日(土) 9:00~	亀田町長杯争奪オープン卓球大会(少年の部)	メインアリーナ
4月28日(日) 9:00~	亀田町長杯争奪オープン卓球大会(一般・地域圏の部)	メインアリーナ
4月29日(祝) 9:00~	卓球国体予選(成年の部)	メインアリーナ

お気軽にご来場ください。

■問い合わせ
亀田町教育委員会
町民体育課（亀田町総合体育館内）
☎381-1222 ☎381-7077

主催 亀田町益裁会

お知らせ 第14回 益裁・山野草展

日時 4月14日(日)
午前9時30分～午後4時
会場 亀田町市民会館

問い合わせ ☎381-2950 阿部

会場 亀田町公民館201会議室

活動日 第1・第3火曜日 午後1時30分～3時30分（4月から学習時間が変更になりました）

会場 亀田町公民館201会議室

新会員を募集します。初心者大歓迎です。

古文書クラブ 新会員

善意の寄付 感謝します

◆アピタ新潟亀田店（ユニ1 関東本部）より、一円玉募金キャンペーンの平成13年度分を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆ユーホーム新潟亀田店（ユニ1 関東本部）より、一円玉募金キャンペーンの平成13年度分を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

☎231-8113

第5回

ふれ愛さくらまつりのお知らせ

日時 4月14日(日) 午前10時～午後3時
会場 新潟ふれ愛プラザ
新潟県障害者交流センター
〒950-0121 亀田町向陽1-9-1
対象 当センター利用者および地域住民

催事内容	時間	場所(雨天時)
ふれ愛フリーマーケット	10:30~15:00	正面広場(体育館)
ふれ愛屋台	11:00~14:30	屋根つき駐車場
さくら茶会	11:00~15:00	1F車椅子置場前
アームレスリング デモンストレーション &ミニ大会	13:00~14:30	交流ホール(体育館)
ゲームコーナー	10:30~14:00	体育館
ストリートパフォーマンス	10:30~14:30	全会場
アカバラコンサート(予定)	11:00~12:00	正面広場(交流ホール)

問い合わせ
新潟県障害者交流センター 担当：大滝、杉田
☎381-8110 ☎381-1478

警察官採用特別試験の実施

◎受付期間 ~4月19日(金)
◎第1次試験日 5月19日(日)
◎受験資格
○警察官A(大学卒業)
昭和47年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者で10月1日から勤務可能な者
①4年制大学を卒業した者または平成14年9月30日までに卒業見込みの者
②新潟県人事委員会が①と同等と認めた者
○警察官B(大学卒業以外)
昭和49年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、10月1日から勤務可能な者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く
①申込み時、高等学校に在学中の者
②4年制大学を卒業した者または平成14年9月30日までに卒業見込みの者
③新潟県人事委員会が②と同等と認めた者
詳しくは、新潟南警察署(☎382-0110)または最寄りの交番、駐在所にお尋ねください。

平成14年度自衛隊幹部候補生採用案内

受験資格：(1)20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒見込含)
(2)大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)は28歳未満
受付期間：4月8日(月)~5月10日(金)
試験日：5月25日(土)
詳しくは、自衛隊新潟募集案内所(〒950-0087新潟市東大通1丁目5-30 ☎246-1881)にお尋ねください。

募集 4人制ソフトバレー
ボールナイターリーグ
期日及び時間 6月6日(休) 午後7時~9時から
開幕
会場 亀田町立亀田小学校体育館ほか
試合形式 男女混合の部と女性の部の2部門でリーグ戦とする。但し、参加チーム数により変更もありうる。
参加資格 亀田町で結成されたチームで亀田在住の方が在籍していること、男性は30歳以上、女性は25歳以上とする
参加費 1チーム2,000円
参加申し込み及び提出期限 「参加申込書」に所定の事項を記入の上、4月26日(金)までに、教育委員会町民体育課(亀田町総合体育館内)へ提出してください。
代表者会議兼抽選会 参加チームの代表者は、代表者会議に必ず出席してください。5月29日(休)午後7時~ 総合体育館ミ1ティンクルーム
問い合わせ 町民体育課 教育委員会

募集 2002 亀田アクアスロン大会
トライアスロンを経験してもらったための大会です。お気軽にご参加ください。
開催日 6月9日(日)
開催場所 アスパーク亀田プールおよび亀田町総合運動公園内
種目
小学生の部
スイム100m ラン2.2km
中学生の部
スイム200m ラン3.3km
高校、一般の部
スイム500m ラン5.5km
定員
小、中学生の部 20人
高校、一般の部 40人
参加資格 小学4年生以上の健康な方(初心者優先)
申込期限 5月1日(休)
ボランティア募集 大会運営にご協力をいただけるボランティアを募集しています。
問い合わせ 亀田アクアスロン大会 実行委員会事務局 平野まで
☎・☎382-5950

お知らせ 建設機械運転 技能講習を実施
建設業労働災害防止協会新潟県支部では、各種建設機械運転技能講習を実施していますが、平成14年度の実施日程が決まりましたので、受講希望者はお早めに県支部に詳細をお問い合わせください。
講習の種類 車両系建設機械(①整地・運搬・積み込みおよび掘削用、②基礎工専用、③解体用)、高所作業車、小型移動式クレーン、不整地運搬車の各運転技能
問い合わせ 建設業労働災害防止協会新潟県支部 ☎285-7141
募集 社交ダンス金曜会 4月新会員
活動内容 社交ダンス
募集人員 ペア6組位
活動日 毎週金曜日 午後7時~9時
会場 亀田町公民館
申し込み 活動日に直接会場へおいでください。(ただし、4月12日は休み)

アスパーク亀田 1期教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ●

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1 亀田町総合体育館内 各教室係
☎ 381-1222

教室名	内容	I期 [4月~7月]	定員	料金 [該当定期券]	申込方法 [持ち物]
親子レクリエーション教室 (10:30~11:30)	親子でできる体操や、用具・遊具を使っての運動や、遊びを行なうクラス。	4/22(月) 5/27(月) 6/24(月) 7/22(月)	なし 幼児と保護者	教室参加費 無料 施設利用料 1回200円 (保護者分のみ) 【全施設・アリーナ】 定期券をお持ちの方は不要	・各回とも開始30分前より受付。 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】
わくわくチャレンジ123教室 (9:15~10:30)	スポーツや遊びを通じて、楽しみながら身体づくりや友達づくりを行なうクラス。(各学校の名札を付けて参加してください)	4/20(土) 5/18(土) 6/15(土) 7/6(土)	なし 小学生1・2・3年	教室参加費 無料 施設利用料 1回100円 【全施設・アリーナ】 定期券をお持ちの方は不要	・各回とも開始15分前より受付。 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】
わくわくチャレンジ456教室 (10:45~12:00)			なし 小学生4・5・6年		
いきいき健康教室 (8回) (13:30~15:00)	楽しみながら、軽運動やニュースポーツを行なうクラス。	5/14~7/2 火曜日	なし 40才以上の方	教室参加費 無料 施設利用料 1回200円 【全施設・アリーナ】 定期券をお持ちの方は不要	・各期とも初回日の開始30分前より受付。 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】
初心者・初級者卓球教室(8回) (10:00~12:00)	初めてラケットを握る方から、自信のない方を対象とした基本的なラケット操作を行なうクラス。	5/17~7/5 金曜日	各40人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料 1回 200円 【全施設・アリーナ】 定期券をお持ちの方は不要	・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例:中級者卓球)または来館のうえ(返信ハガキ必要)お申し込みください。 ※電話申し込み不可 ※申し込み締切りは、広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を超えた場合責任抽選。 ・卓球教室は、いずれか1コース選択。 【運動のできる服装・タオル・参加ハガキ】 ※卓球:ラケット・室内運動靴 ※らくらくダイエット:室内運動靴
中級者卓球教室(8回) (13:00~15:00)	基本的な動作ができ、さらに上達をめざす方を対象に練習を行なうクラス。				
上級者卓球教室(8回) (13:00~15:00)	切り替えし動作が正確にでき、ツッツキ打ちができる方を対象とした応用クラス。	5/8~7/17 (6/5・6/12・7/10除く) 水曜日			
らくらくダイエット教室:午後(8回) (13:30~15:30)	健康的な減量を目的とし、生活面とトレーニング面について、集団・個別指導を行なうクラス。	5/10(金) 5/17(金) 5/24(金) 5/31(金) 6/14(金) 6/24(月) 7/12(金) 7/19(金)	各20人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 2,000円 施設利用料 1回 200円 【全施設・トレーニングルーム】 定期券をお持ちの方は不要	
らくらくダイエット教室:夜(8回) (19:00~21:00)					
ソフトエアロビクス教室:午後(8回) (13:30~14:45)	ローインパクト(跳んだり、跳ねたりしない)動作中心の足腰への負担の少ないエアロビクスクラス。	5/16~7/11 (6/13除く) 木曜日	各250人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料 1回 200円 【全施設・アリーナ・トレーニングルーム】 定期券をお持ちの方は不要	・広報掲載日より、来館のうえお申し込みください。 ※電話申し込み不可 ・入金をもって受付 ・代理受付可 ・定員になり次第締切り 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】
ソフトエアロビクス教室:夜(8回) (19:30~20:45)		5/16~7/4 木曜日			
エアロビクス教室(8回) (19:30~20:45)	初めておこなう方から、少し慣れてきた方を対象に、回を追うごとに徐々にレベルを上げていく(ハインパクト動作含む)エアロビクスクラス。	5/14~7/2 火曜日			

※各教室とも施設利用料は1回につきの料金です。 ※都合により予定を変更することがございます。あらかじめご了承ください。

プール利用規定 変更のお知らせ

4月1日より、総合体育館のプールの利用規定が下記のように一部変更となります。

- ・水着を着用していない方は、入場できません。
- ・健康上支障のある方は、ご利用できません。(飲酒者・伝染病・風邪・心臓病・中耳炎など)
- ・お子様連れの方は、目を離さないようご一緒に遊泳ください。また、定期的にトイレにお連れください。
- ・3才以下のお子様は、入場できません。
- ・4才~小学4年生までのお子様には、水着着用のお大人(高校生を除く18才以上)の同伴が必要です。(就学前のお子様は、同伴者1人につき2人まで)
- ・4才以上の就学前のお子様は無料です。受付にて入場券をお受け取りください。

アスパーク 親子レクリエーション教室

- ◎会場 亀田町総合体育館(メインアリーナ)
- ◎対象 幼児と保護者
- ◎内容 親子でできるリズム体操や遊びをおこないます。
- ◎日時 4月22日(月)
午前10時30分~11時30分
(午前10時受付開始)
- ◎参加費 保護者のみ 1回 200円
- ◎問い合わせ 町民体育課 ☎381-1222

亀田町スポーツ奨励金 (大会遠征費助成)のお知らせ

町では、優れたスポーツ選手を育成するため、予選大会等を経て一定の資格を満たした全国大会以上の大会へ出場する者(チームの場合は監督・コーチ・登録選手等)へ助成金を支給します。

詳しくは、町民体育課までお問い合わせください。

☎381-1222

平成14年度

生涯学習事業

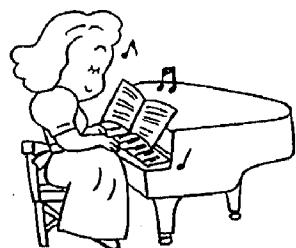
《青少年事業》

- こども映写会
親子で楽しめる映画を上映します。(希望者は公民館へ)
- ▽開催日 夏・冬・春休み(開催日は広報でお知らせします)
- こども放送局
家では見られない小学生向けの楽しい番組をみる事ができます。(希望者は公民館へ)
- ▽開催日 毎週土曜日 午前10時~午後3時
- わんぱく教室
レクリエーション活動や、石川県鶴来町との交流を行います。
(5月上旬に各小学校の5・6年生全員に案内文書を配布します)
- ▽開催日 6月~翌年3月
[8回コース]
- ドキドキ土器作り
縄文土器を実際に作って、当時の人と同じ方法を

で焼きあげます。
▽開催日 6月1日号の広報でお知らせします。
[2回コース]

《生涯学習イベント》

- 亀田町音楽祭
▽開催日 11月17日(日)
[10回コース]
- ▽開催日 4月~翌年3月
- 町民文化展
▽開催日 11月3日(祝)・4日(振)
- 公民館まつり
▽開催日 平成15年3月(予定)



公民館図書室 購入図書

- | | |
|-------|----------------------|
| 原田 宗典 | ぼくの心をなおしてください |
| 遠藤 周作 | 王国への道 |
| 村上 竜 | だまされないために、わたしは経済を学んだ |
| 五十嵐貴久 | リカ |
| 大岡 玲 | ブラック・マジック |
| 北原亜以子 | 蜷 |
| 菅 浩江 | 五人姉妹 |
| 谷村 志穂 | レッスンズ |
| 春口 裕子 | 火群 (ほむら) の館 |
| 唯川 恵 | 肩ごしの恋人 |
| 石原慎太郎 | わが人生の時の人々 |
| 室井 滋 | 私は、おっかなババア |
| 石黒 謙吾 | 盲導犬クイール的一生 |
| 川島 成道 | 僕は、涙の出ない目で泣いた。 |
| 奥田 英朗 | 最悪 |
| 山本 一力 | あかね空 |

雑誌のご紹介

- 新潟発
 - キャレル
 - 財界新潟
 - Komachi
- ※最新刊は貸出できません。

図書室利用時間

※公民館休館日は休み
 月・木 = 午前9時～午後8時
 火・水・金・土 = 午前9時～午後5時
 日・祝日 = 午前10時～午後4時

公民館図書室 ☎381-2728

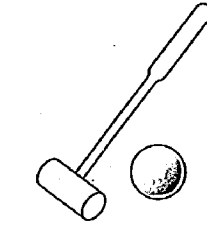
- 公民館休館日**
4月21日
- 町民会館休館日**
(老人福祉センターも同じ)
4月1日、8日、15日、22日、28日、29日
- 郷土資料館休館日**
4月6日、7日、14日、15日、20日、21日、28日、29日、30日
- 総合体育館休館日**
4月1日、8日、15日、30日

亀田町公民館ホームページ
 ☎381-2728

<http://www2.ocn.ne.jp/~kame/index.html>

今年もIT講習会を開催いたします!

昨年に引き続き国の補助金を受け、IT講習会を開催します。今回は6月上旬・9月上旬・12月上旬に分け全17コースを実施します。内容はAコース (IT基礎技能: パソコン操作・文書の作成・インターネット・電子メール)、Bコース (Aコース+残った時間WordとExcel)、Cコース (Aコース+残った時間ホームページ作成) の3コースを予定しています。詳しい日程・応募方法は4月15日号の広報にチラシとして挟みますのでご覧ください。



■詩吟の部: 4月26日(金) 午後1時30分～公民館101研修室
 ■ゲートボール部: 4月27日(土) 午後1時30分～袋津室内ゲートボール場

■川柳の部: 4月23日(火) 午前10時～公民館101研修室
 ■健康の部: 4月23日(火) 午後1時30分～公民館201和室
 ■探訪の部: 4月24日(水) 午前10時～公民館301会議室「14年度運営説明会」
 ■歌謡の部: 4月25日(木) 午前10時～公民館301会議室

文学セミナー 中世の文学 [12回コース]
 ■日時 4月15日(月)から9月まで 午後1時30分～3時
 ■内容 「平家物語・徒然草」 藤田秀雄先生
 ■会場 公民館101研修室
 ■定員 60名(定員を超えた場合は責任抽選)
 ■受講料 2,000円
 ■申し込み 4月8日(月)までに公民館へお申し込みください。
 ☎381-2728

レディースセミナー [8回コース]
 ■日時 5月2日(休)から9月まで 午後7時～9時
 ■内容 ・自然食品のはなし
 ・梅を使って ほか
 ■会場 公民館ほか
 ■定員 各50名(定員を超えた場合は責任抽選)
 ■受講料 1,000円
 ■申し込み 4月15日(月)までに公民館へお申し込みください。
 ☎381-2728

レディースセミナー [9回コース]
 ■日時 4月30日(火)から9月まで 午前9時30分～11時30分
 ■内容 ・自然食品のはなし
 ・梅を使って ほか
 ■会場 公民館ほか
 ■定員 各50名(定員を超えた場合は責任抽選)
 ■受講料 1,000円
 ■申し込み 4月15日(月)までに公民館へお申し込みください。
 ☎382-3703

習課へお申し込みください。
 ☎382-3703

でに公民館へお申し込みください。
 ☎381-2728

でに公民館へお申し込みください。
 ☎381-2728

でに公民館へお申し込みください。
 ☎381-2728

入って 学んで 楽しんで 町民大学

◆町民大学って? 生涯学習課、公民館、総合体育館で行っていた各種講座・教室を3つの学部として分け、町民大学という枠でくりました。1時間受講すると1単位が認定されるシステムで、町民の皆さんの学習の成果が単位で表れます。50単位・100単位・200単位・300単位・400単位・500単位を取得すると、それぞれの単位に応じた「奨励証」が交付されます。今まで50単位「さわやか賞」は34名の方に、100単位「梅花賞」は34名の方に、200単位「梨実賞」は4名の方に交付されました。なお、4名の方は次のとおりです。
 ・和田由紀子さん
 ・金内恵美子さん
 ・遠藤八重子さん
 ・加藤 和子さん

町民大学の募集要項、3学部の講座の内容などは、4月1号の広報(今読んである広報)と一緒に配布している。お問い合わせは、生涯学習課 ☎381-2728

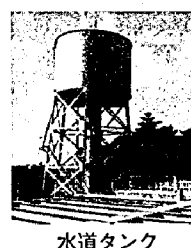
入って 学んで 楽しんで 亀田町民大学が 4周年を迎えました!

た別刷りの冊子をご覧ください。
 ■問い合わせ 生涯学習課 (町民会館内) ☎382-3703
英会話講座 [初級者向け・10回コース]
 ■日時 5月9日、16日、23日、30日、6月6日、13日、20日、27日、7月4日、11日の毎回木曜日 午後7時30分～9時
 ■会場 公民館101研修室
 ■内容 「話す」「聞く」レッスンをカナダの文化紹介やゲームを取り入れながら楽しく学びます。
 ■講師 チャド・パーク 1先生 (亀田町ALT)
 ■定員 20名(定員を超えた場合は責任抽選)
 ■受講料 2,000円(別途テキスト代2,300円) [New Person to Person Book 1]
 ■申し込み・問い合わせ 4月18日(木)までに生涯学習課 ☎381-2728

亀田町水道事業の始め



西町・東船場町にあった井戸 (大正末期)



水道タンク

飲料水と亀田町 承応二(一六五三)年、今から約三百五十年前信濃国諏訪から諏訪神社を勧請して中谷内新田を開墾し、農業の行いにくい土地ではあるけれども、舟運、陸運に恵まれたこの地に市場を開こうと考え、元禄七(一六九〇)年三・九の市を開設した。明治三十年の亀田市の出店状況を見ると、当時織維問屋の町であった亀田市で反物・衣類の四十三店と多いのは当然であるが、それに次ぐものは、青果物、鮮魚商と清潔な水が必要とする業種が多い。当時の衛生思想は「川の水は三尺流れば澄む」とされ、上流で汚物を洗った水で青果物を洗い、鮮魚を捌(さば)くことなど気にしない風潮があった。亀田の市場の人々は、その頃、北山池(堤)稲葉三丁目(水田)裏町(舟場の用水路の水を日常生活

用水に使い、船戸山の水に頼っていた。井戸も少なく非衛生的で、昭和五年の県衛生課の調査によれば、当時戸数二千二百十三戸に対し飲料水に利用していた井戸三百四十七個中、飲料に適するもの百六十九個、他はすべて不適と判定されていた。(郷土資料館長)

4月 保健・衛生 行事のお知らせ

4 April						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	期日
4カ月児健診 (アンケートをお持ちください)	平成13年12月生まれ	4月15日(月)
1歳半児健診 (歯科検診も同時に行います)	平成12年10月生まれ	4月16日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成11年3月生まれ	4月17日(水)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級 (1回目)	平成14年3月中に届出した妊婦及び希望者	4月11日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (2回目)	1回目終了者	4月18日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (3回目)	原則として1月の受講者(お父さんも学べる内容です。)	4月25日(水) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成13年12月生まれ	4月9日(火) 午前10時開始
あそびの広場	あそびの広場として解放します。どなたでもどうぞ。 ※希望者は育児相談もできます。	4月9日(火) 午前9時30分～11時
		4月23日(火) 午前9時30分～11時
		4月30日(火) 午前9時30分～11時

健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	4月12日(金)・24日(水) 午前9時30分～11時30分

予防接種

★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	期日
ツベルクリン反応検査	平成13年12月生まれ ※ツベルクリン反応検査予診票(白)をお持ちください。	4月24日(水)
ツ反判定及びBCG	ツベルクリン反応検査を受けた方 ※BCG予診票(背)をお持ちください。	4月26日(金)
ポリオ(1回目)	平成13年8月～10月生まれ	4月19日(金)
ポリオ(2回目)	平成13年1月～3月生まれ	4月10日(水)
	平成13年4月～7月生まれ	4月17日(水)

三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種は町委託医療機関で受けていただく個別接種です。

◎予防接種は、亀田町に住居登録している方だけが受けられます。
◎転入した方は、母子手帳を持って役場となりの保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。
☎381-2111 内線401

4月 小児科日曜当番 診療時間午前9時～午後5時
(三市中蒲東蒲小児科医会の取り決め)

日	当番医	電話番号
7日	みと小児科クリニック(白根市)	☎370-1055
14日	さとう小児科医院(横越町)	☎385-5200
21日	小児科高野クリニック(新津市)	☎0250-23-3011
28日	ささかわ小児科クリニック(四ツ興野2)	☎383-5500

幼児医療費助成制度のご案内

通院の支給対象が3歳児まで拡大

町では4月1日より少子化対策・子育て支援の一環として幼児医療費助成制度を拡大しました。これまでの1～2歳児の通院、1～3歳児の入院に加え、3歳児の通院についても助成の対象になりました。

現在、幼児医療費助成制度を利用されている方には、幼児の3歳誕生月の下旬(1日生まれは前月に含まれます)に通院の受給者証を郵送いたしますので、幼児が通院した場合に使用してください。(平成10年4月2日生まれから平成11年4月1日生まれの幼児の保護者の方には、3月下旬に通院の受給者証を郵送いたしました。)

なお、すでに交付を受けている入院の受給者証はこれまでと同様に使用してください。

※幼児医療費助成を受けるためには、申請の手続きをし、受給者証の交付を受けてください。手続きが済んでいない方は保健センターまでお問い合わせください。

※問い合わせ 福祉健康課(保健センター)
☎381-2111 内線401・402・404

休日の当番医院と水道当番業者

日	当番医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
6日		(有)サンエツ工業 ☎382-3146
7日	片桐医院(水道町1) ☎381-3320	(株)宏栄工業 ☎381-5184
13日		(有)総和工業 ☎383-0071
14日	おおむら内科(四ツ興野2) ☎381-2121	小木工業(株) ☎382-3171
20日		(株)小野建設設備 ☎382-6489
21日	よごし母子クリニック(横越町川根町) ☎385-3888	(有)新和設備工業所 ☎381-5016
27日		風間建設工業(株) ☎381-4962
28日	西内科医院(横越町横越) ☎385-4171	(有)佐藤工業所 ☎381-3507
29日	吉田医院(横越町茜ヶ丘) ☎385-3731	(株)禎招工事 ☎382-6355

※亀田第一病院(西町2)では当日直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。☎382-3111
※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

亀田町民検診申込書を各世帯に郵送します

この申込書は、平成14年度に町が実施する各検診の対象者を把握して、後日受診希望者に検診の案内や問診票を送付するためのものです。

郵送される申込書には、平成14年度現在19歳以上になる世帯員が記載されています。ただし、昨年以前の申込書で「申込書不要」に○をつけた方や世帯は除いていますので、希望される方は保健センターまでご連絡ください。

検診を円滑に行うために必要な申込書ですので、「平成14年度亀田町成人保健事業年間予定表」などを参考に記入し、同封の返信用封筒で4月17日(水)までにご返送ください。皆様のご協力をお願いします。

C型肝炎検査が追加されます

基本健診・総合健診を受診する方のうち、今年度末までに40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方の血液検査の項目に、今年度よりC型肝炎ウイルスの検査が追加されます。また、感染経路、予後等の類似性からB型肝炎ウイルス検査も同時に実施します。

対象となる年齢の方には事前に受診券をお届けしますので、ぜひ受診してください。

●問い合わせ…保健センター

☎381-2111 内線401～407

宗徳寺保育園

子育てテレホンサービス

※24時間いつでも聞ける子育てヒントのテープです。

4月 過保護と過干渉について考える ☎381-9777

子育て広場(要予約)

※未入園児とその保護者の方、保育園に遊びに来てください。子育てのお話をしませんか!

4月11日(水) 午前10時～11時 ☎381-3755



1歳半児健診より



言葉の履歴書

甘茶

お釈迦様の生誕を祝う4月8日には、花で飾った花御堂の水盤に誕生仏の像を安置し、参詣者は小さい柄杓で、「甘茶」を注ぎます。

この行事は、お釈迦様が生まれたとき、甘露の雨が降ってきたという伝説に由来するもの。わが国には7世紀に中国から伝わり、本来は5種の香湯「五香水」を注ぐ行事でしたが、やがて甘茶が使われるようになりました。

甘茶の原料は、アマチャ(ユキノシタ科の落葉低木)、またはアマチャヅル(ユリ科の蔓性多年草)の葉。蒸してもみ、乾燥させた葉を煎じて飲料とします。甘くて香りがよいので、香湯の代用に使われたものです。

「甘茶育ち」といえば、甘やかされて育った人のこと。「甘茶を飲ます」は、うまいことを言って喜ばせる行為を指します。

「カッポレ、カッポレ、甘茶でカッポレ」というのはやし言葉で知られた「かっぱれ」は、江戸末期に流行した大道芸。明治に入って寄席の演芸として人気を博し、宴席での余興としてもはやされた俗曲でした。

(12月生まれ)
 歩花ちゃん 保護者名 町名区
 江田 広幸 本町1区
 4
 (1月生まれ)
 寧々ちゃん 海津 哲史 東本町4区
 11

おひなまつり

(3月届出)

日菜も	榛男	丈	知	美	海	佑	遥	絢	み	慶	久	真	友	千	大			
向々	も	太	士	希	優	斗	馬	香	ゆ	久	久	夕	幸	穂	翔			
向々	も	太	士	希	優	斗	馬	香	ゆ	久	久	夕	幸	穂	翔			
山崎康三郎	長谷部洋平	齋藤 弘	大野 彰	中澤 和広	石井登志雄	高橋 直人	岩寄 一郎	遠藤 昌彦	藤田 達哉	吉田 直哉	福崎 慎一	荒井 秀行	熊谷 武久	加藤 憲一	木村 英樹	相澤 亘	岩田 明穂	小田 隆
中島 3	四ツ興野 4	向陽 1	西城 4	山城 4	早通 5	荻曾根 5	新明町 4	船戸山 2	城山 1	向陽 2	向陽 1	本町 4	鶴ノ子 2	砂岡 2	砂岡 2	水道町 2	東町 1	東町 1
59	58	54	52	49	49	45	39	26	22	20	17	17	7	38	33	33	30	15

住民の動き

亀田町の人口 **32,762人** (+2人)

男女世帯数
 男 15,913人 (+7人)
 女 16,849人 (-5人)
 世帯数 10,640世帯 (+15世帯)

※平成14年3月1日現在の住民登録人口。
 ()内は前月比

ごめいふく (3月1日~15日届出)

高橋 春子 (86)	岩野 資子 (65)	細川 恭栄 (84)	村山 ムツイ (89)	佐藤 新五 (77)	五十嵐恒彦 (43)	村山 曾八 (81)	笹川 武雄 (60)	山賀 辰郎 (80)	諸橋 悦子 (70)	故人
弘	幸夫	タメノ	和明	スイ	千秋	悠一	悠紀	登美枝	五十嵐早	世帯主
中島 3	中島 3	諏訪 1	泉町 2	城山 2	元町 3	船戸山 4	稲葉 2	東本町 4	東本町 2	町名区
59	59	54	39	36	24	21	16	14	13	区

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。
 ※掲載漏れがあった場合、企画調整課広報係までご連絡ください。

児童扶養手当制度

父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給する手当です。受給者の皆さんへ

平成13年12月~平成14年3月までの児童扶養手当を、4月11日(木)に各受給者の口座へ振り込みます。

●問い合わせ 役場福祉健康課 ☎381-2111 内線144